

平成31年4月17日

静岡県空手道連盟支部長各位

静岡県空手道連盟事務局

平成31年度(令和元年度) 公認地区組手、形審判員及び全国組手審判員
講習・審査会並びに公認4・5段位審査会の実施について

東海地区協議会主催により標題の講習・審査会を開催します。

受講・受審希望者を支部単位で取りまとめて申し込んでください。

地区又は全国審判資格の有効期限が今年度末(2020.3.31)の方は、今回の講習を受講し更新してください。更新しないまま有効期限を過ぎると現在の資格は失効します。

記

- 1 日 時 : 令和元年6月1日(土) <形審判員・公認段位>
同 6月2日(日) <組手審判員> (別添時間割表を参照)
- 2 会 場 : 名古屋市枇杷島スポーツセンター
名古屋市西区枇杷島1-1-2 TEL:052-532-4121
- 3 申込方法 令和元年5月11日(土)までに申込書類を郵送すること。
(審判員更新・新規受審者は電子メールで申込ができる。)
郵送先 〒432-8023 浜松市中区鴨江2丁目18-3 静岡県空手道連盟事務局 松本 毅
電子メール shizuoka_kdlg@yahoo.co.jp (Excel 文書データとすること。FAX 不可)
※ メールにより申込を行う場合、審判員新規受審者の結果通知用返信封筒は事務局で作成
します。この場合、受審料振込時に82円(切手代)を加算してください。
- 4 審査料・受講料の振込 (5月10日(金)15時までに振り込むこと)
振込先 静岡銀行可美(かみ)支店 普通預金 (口座番号)0530085 (名義)マツモト ツヨシ
 - ・ 審査・受講料の会場での直接支払いは受け付けません。
 - ・ 振込時の手数料はご負担ください。
 - ・ 振込時の名義人は必ず氏名を先頭に記入してください。数名分をまとめて送金する場合は、申込者名を別途に連絡してください。
- 5 講習会・審査会要項
 - (1) 公認地区組手・形審判員審査会(新規受審者)
 - ・ 受審資格 本書6の資格基準を満たし、県連が推薦する全空連会員であること。
 - ・ 申込書類 審査・講習会申込書(形と組手は用紙が異なるので注意)
返信用封筒(長形3号、住所・氏名記入、82円切手貼付)
 - ・ 持参品 全空連会員証、空手競技規定、審判員シューズ、笛、筆記用具
 - ・ 審査料 18,000円(組手・形毎に)
 - (2) 公認地区組手審判員・形審判員講習会(更新者)
 - ・ 申込書類 審査・講習会申込書(形と組手は用紙が異なるので注意)
 - ・ 持参品 空手競技規定、審判員シューズ、笛、筆記用具
 - ・ 受講料 26,500円(新会員証代500円を含む)(組手・形毎に)

(3) 公認全国組手審判員講習会(更新者)

- ・ 申込書類 審査・講習会申込書(組手用)
- ・ 持参品 空手競技規定、審判員シューズ、笛、筆記用具
- ・ 受講料 37,500円(新会員証代500円を含む)

(4) 公認4・5段位審査会

- ・ 受審資格 本書6の資格基準を満たし、県連が推薦する全空連会員であること。
- ・ 申込書類 公認段位受審申請書(指定用紙のため、受審者は事務局に請求すること。)返信用封筒(長形3号、住所・氏名記入、82円切手貼付)
- ・ 持参品 全空連会員証、空手衣(胸マークは布またはテーピング等で隠す)、拳サポーター、マウスピース(任意)
- ・ 受審科目 形2種類(指定形、自由形)、自由組手または形の分解組手
- ・ 審査料 四段:22,000円、五段:23,000円

6 全空連資格取得基準

審査名	取得条件(下記条件を全て満たすこと)
公認4段	満23歳以上、3段取得後2年以上
公認5段	満26歳以上、4段取得後3年以上
地区組手審判員	満27歳以上、公認3段以上、空手道歴8年以上 公認県組手審判取得後2年以上、日ス協スポーツ指導員以上
地区形審判員	満35歳以上、公認5段以上、公認県形審判取得後3年以上、 地区組手審判員以上、日体協上級スポーツ指導員以上

(注) 平成30年度日体協スポーツ指導者講習の新規受講者は「修了証書」の写し(A4コピー)を申込書へ添付。

7. 日程表(時刻は変更されることがある。)

6 月 1 日	9:30 ~ 10:00	形審判員受講者受付
	10:00 ~ 10:10	開講式
	10:10 ~ 10:30	形審判規定講習(新規・更新)
	10:30 ~ 12:00	形実技講習(新規・更新)
	12:00 ~ 12:30	形実技試験(新規)
	12:30 ~ 13:20	形筆記試験(新規)
	13:00 ~ 13:30	公認4・5段位受審者の受付
	13:30 ~ 17:00	公認4・5段位審査 形・組手
6 月 2 日	9:00 ~ 9:30	組手審判員の受付
	9:30 ~ 10:30	開講式、組手競技規定講習(新規・更新)
	10:30 ~ 12:00	組手審判実技講習(新規・更新)
	12:00 ~ 12:50	組手審判筆記試験(新規) 終了後に昼食
	13:30 ~ 16:00	組手審判実技試験(新規)
	16:00 ~	閉講式

公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格（形・組手）有効期限に関する案内
令和元年度（2019年）に資格更新をする者（全国・地区・都道府県）



(注) 1. ②の者は令和元年度内に更新をしなければ、令和2年4月1日以降は降格となる。

2. 令和元年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)

3. 2021年3月31日が有効期限の者が令和元年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2024年3月31日となる。